

会 計		国民健康保険事業勘定特別会計															
施策の 大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策										
	第2章 共生共感都市			08 社会保障			01 国民健康保険制度を適正に運用する										
事業：後期高齢者支援金												整理 番号	1239				
目 的		後期高齢者医療制度財政のうち一定部分は、医療保険者を通じ、国保や健保組合等の被保険者が負担することとされ、その負担分は、社会保険診療報酬支払基金を通じて後期高齢者医療制度に交付されるが、この費用に充てるため、各医療保険者は支払基金へ後期高齢者支援金等を納付する。															
目 標		現役世代(75歳未満)の被保険者一人当たり負担額に、被保険者数を乗じて算定される、当該年度の概算納付額と前々年度の精算金額の合計を、後期高齢者支援金等として納付する。															
事業費・財源		事業費(決算額)(千円)		1,563,900		コスト 情報・ 評価	総コスト (千円)		1,563,900		総合 評価 B	妥当性		A			
		財源 内訳	一般財源		795,751		内 訳	事業費		1,563,900		効率性		A			
			国府支出金		637,054			人件費		0		有効性		B			
			地方債		0			公債費		0		事業目的達成のため、適正な手段・経費 で当事業を実施した。					
			一人あたり(円)		13,854			世帯あたり(円)		33,164							
			その他特定財源		131,095			評価理由									
		貢献度		施策に対する 事業貢献度			B		根 拠			国民健康保険制度を適正に運用した。					
今後の 方向性		支払基金に対し、年度ごとに後期高齢者支援金等を適正に納付する。															

事業 優先順位		1	細事業:後期高齢者支援金			整理 番号		01		
目的		後期高齢者医療制度財政のうち一定部分は、医療保険者を通じ、国保や健保組合等の被保険者が負担することとされ、その負担分は、社会保険診療報酬支払基金を通じて後期高齢者医療制度に交付されるが、この費用に充てらるため、各医療保険者は支払基金へ後期高齢者支援金を納付する。								
目標		現役世代(75歳未満)の被保険者一人当たり負担額に、被保険者数を乗じて算定される、当該年度の概算納付額と前々年度の精算金額の合計を、後期高齢者支援金として納付する。								
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成20年度	根拠 法令	高齢者の医療の確保に関する法律第118 条第2項				
事業費・財源	事業費・財源 内訳	事業費(決算額)(千円)		平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数 内訳 参考	総コスト(千円)		平成24年度	比 較
		一般財源		795,635			事業費		1,563,784	
		国庫支出金		637,054			人件費		0	
		地方債		0			公債費		0	
		療養給付費等交付金		131,095			一人あたり(円)		13,853	
				0			世帯あたり(円)		33,162	
				0			職員数(人)		0.00	
				0			再任用職員数(人)		0.00	
今後の方向性		支払基金に対し、年度ごとに後期高齢者支援金等を適正に納付する。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	社会保険診療報酬支払基金					
	A	A	B							

事業：後期高齢者支援金

1. 後期高齢者支援金

高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢世代と若年世代の負担の明確化等を図る観点から、75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が平成20年4月から施行され、患者負担を除く後期高齢者医療制度の医療費の約4割を各医療保険者がそれぞれの加入者数（0歳から74歳の加入者数）等に応じて、後期高齢者支援金として負担している。

各医療保険者は加入者から支援金に相当する分も併せて保険料として徴収し、それを各医療保険者が社会保険診療報酬支払基金に支援金として支払い、これを財源として社会保険診療報酬支払基金が後期高齢者医療制度への交付金として交付している。

細事業：後期高齢者支援金

1. 後期高齢者支援金

平成24年度の概算額と前々年度の精算額を調整した額を、後期高齢者支援金として社会保険診療報酬支払基金に支払った。

平成24年度の概算額は、加入者一人当たりの負担額49,522円に加入者見込み人数を乗じた1,552,910,876円であり、これに前々年度の概算額と確定額との差額としての精算額を調整し、後期高齢者支援金として1,563,784,423円を支払った。